



地震体験車が

沢谷にやってきた!

快晴ながら冷たい風が吹く4月8日(土)、島根県が導入している『地震体験車』による体験会が交流センターで開催され34名が地震の揺れを体験しました。



「地震、雷、火事、オヤジ」は、当地に言い伝えられてきた怖いものランキングです。そのトップの地震は、近年、日本はもとより世界各地で起こっており、起こると甚大な被害が発生する災害です。

連合自治会からの要請により来てくれた体験車は、東北地方太平洋沖地震をはじめ過去に日本で起こった9種類の地震の揺れを再現することが出来、参加された皆さんは、交代で車両に乗り込み、地震の恐ろしさを直に感じておられました。

参加した小学校5年生の山本楓真くんは「震度6強まで揺れて凄く怖かった。地震の怖さがわかった。」と感想を話していました。地震は、いつ、どこで起こるか分からない災害です。平素から被害を最小限に留める準備をしておきたいものです。

救急法を学びました

地震体験車による体験会と同じ日、少し時間をずらして、日本赤十字社島根県支部指導員により「救急法」講習会が開催されました。

これは、町内の健康増進施設で体調に異変をきたされた方を他の利用者が連携して心肺蘇生を施し、命を救ったとの新聞報道があったことから、救急法の知識の重要

性を感じての開催となりました。

今回の受講の対象者は、連合自治会役員、青パト隊員、防災士、民生児童委員の皆さんで23名が受講されました。

初めに、一次救命処置である心肺蘇生法と、AEDで命が救われたケースや、心停止の場合に起きる死線期呼吸と呼ばれる症状のDVDを視聴してから実技に移りました。

専用の人形相手に、胸骨圧迫30回・人工呼吸2回を繰り返す心肺蘇生は、両肘を伸ばして体力を要する処置で、腕がだるくなったり、腰が痛くなったりしました。また、AEDは、倒れている人を発見した時、



頭が真っ白になることを想定して作られているようですが、いざという時のため、こうした知識と経験を積むことの重要性を感じた講習会でした。



小学校ご入学おめでとうございます



渡部 わたなべ

駿 しゅん
さん



小学校では
勉強を頑張る

石塚 いしづか

菜々花 ななか
さん



小学校では
なわとびを頑張る

邑智小学校では、4月11日(火)に入学式が行われ、14名の新1年生が誕生しました。沢谷からは上の写真のお二人が、真新しいランドセルを背負って入学されました。ご入学おめでとうございます。

桜満開の中、 元気な声が響きました

今年の春休みも「集まれ！沢谷っ子」を2回開催し、交流センターに元気な声が響きました。

1回目は、終業式後の3月24日(金)放課後、小学生1人と中学生2人がスクールバス等で交流センターに集まりました。地域食堂「おむすび(代表西上時恵さん)」の皆さんに作っていただいた炊き込み弁当と、野菜たっぷりの豚汁を食べて腹ごしらえをした後、体育館に移動してミニ運動会です。チームに分れてラケットでボールをすくって落とさず運んだり、フープを体で回したり転がしたりする競技で高得点を目指しました。

その後はクレープ作りです。自分の好きな果物や飾りを生地で巻き美味しいおやつとなりました。2回目の31日(金)は、朝から小中学生13人が集まり、宿題に取り組んだ後は久



しぶりのピザ作りです。好きな形に伸ばした生地にくくさんの具をトッピングして、窯で焼いたピザはやはり絶品でした。

ボランティアの方に準備していただいたスープや、窯で焼いたマッシュマロも好評で、暑いくらいの天気でしたが、満開の桜を見ながら贅沢な「お花見ランチ」となりました。その後は100個のボールを見つける宝探しや、バドミントン、キックベースボールで汗を流しました。

今年はずいぶん長い春休み中の2日間をみんな楽しく元気に過ごすことが出来ました。ご協力いただいた皆様、誠に感謝いたします。



読んでみよう！

『日本国憲法』

第四章 国会

第四十九条 両議院の議員は、法律の定めるところにより、国庫から相当額の歳費を受ける。

第五十条 両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、その議院の要求があれば、会期中これを釈放しなければならない。

第五十一条 両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない。

第五十二条 国会の常会は、毎年一回これを召集する。

第五十三条 内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができる。いづれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。

第五十四条 衆議院が解散されたときは、解散の日から四十日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から三十日以内に、国会を召集しなければならない。

桜餅で一服く ほのぼのサロン

桜の花が咲き始めた3月23日(木)、令和4年度最後の「ほのぼのサロン」がスタッフ含め14名で開催されました。

今回のメインは「桜餅づくり」です。ラジオ体操後、桜餅の作り方の説明を受け、早速調理に取り掛かりました。



男性陣はあんこを丸める作業を担当し、丁寧に上手に丸めておられました。女性陣は道明寺風の生地と関東風の生地をつくるふたつの担当に分かれて調理をしました。それぞれの生地ができたらあんこを包み、桜の葉でくるりと巻くと、「なんとということでしょう！」まるで買ってきたような美味しそうな桜餅が出来上がりました。

天気が良ければ屋外で野点(のだて)の予定でしたが、残念ながらあいにくの雨。部屋の中に野点傘を立て、抹茶を点ててお茶会をしました。皆さん口々に「えく雰囲気だなあ」「桜餅おいしい!」「抹茶お代わりしてもいい?」と大好評でした。

4月からも楽しい企画が満載です。参加をお待ちしております。



みどりの風 詩のコーナー

美しいものについて

花は咲く 誰が見ていなくても
花のいのちを美しく咲くために

小鳥は歌い 空を飛ぶ

小鳥は小鳥をよろこび生きるために

樹は茂る 魚は泳ぐ

樹であり 魚であることのために

人は

人であるそのことのために生きているかしら?

人は人であるそのことを

いつも思っているかしら?

きのう 私がしたこと

きょう わたしがしようとすること

人であるそのことにかたく結ばれているかしら?

なお樹や花や小鳥や魚のように――

人であるそのことを美しく生きているかしら?

樹や花や小鳥や魚を

美しいと ただ見るだけではなくて

『日本語を味わう名詩入門13 高田敏子』

編集 萩原昌好

発行者 山浦真一

発行所 あすなる書房

お知らせコーナー（公民館・交流センター・連合自治会から）

◆『しゃくなげ祭り』の開催について（シャクナゲパーク保存会・連合自治会から）

4年ぶりとなる「第11回しゃくなげ祭り」を開催します。

日 時 令和5年4月23日（日）午前10時から午後2時まで

会 場 九日市「シャクナゲパーク花ノ谷」

※詳しくは、開催チラシをご覧ください。

◆『公民館定期講座開講式』の開催について（公民館から）

邑智地域公民館定期講座の開講式を次のとおり開催します。

日 時 令和5年5月24日（水）午前10時から

会 場 みさと館1階多目的ホール

演 題 「笑う門には福来る」～『人』を大切にするコミュニケーション～

講 師 塚田拓司さん〔ステージ名：由宇亭拓の輔（ゆうていたくのすけ）さん〕

～プロフィール～ 浜原小学校・邑智中学校・大田高校 卒業

山口県公立中学校教諭・山口県教育審議監なお歴任

独学で落語をはじめ、各地で落語を取り入れた講演で活動中

聴講対象者 邑智地域の公民館講座を受講される方・聴講を希望される方（公開講座）

入場料 無料

◆『連合自治会総会』について（連合自治会から）

今年度の連合自治会総会は、次回役員会をもって総会に代えることになりましたのでご了承ください。後日、自治会ごとに議決事項を回覧いたします。

★行事予定（4/21～5/31）

行 事	日 時	会 場
しゃくなげ祭り	4/23(日) 10:00～	シャクナゲパーク花ノ谷
ほのぼのサロン	27(木) 9:30～	多目的室 他
ニコニコ健康教室	28(金) 9:30～	多目的室
定期講座「季節の料理教室」	5/1(月) 10:00～	調理室・和室
青パト隊一斉パトロール	1(月) 18:30～	広場集合
定期講座「チャレンジ教室」	8(月) 10:00～	多目的室・調理室
定期講座「からだほぐし教室」	9(火) 10:00～	和室
自治会輸送バス	11(木) 8:40～	(沢谷～飯南町)
ニコニコ健康教室	12・19(金) 9:30～	多目的室
定期講座「カメラ教室」	17(水) 10:00～	多目的室
連合自治会役員会	22(金) 19:00～	多目的室
邑智地区公民館定期講座開講式	24(水) 10:00～	みさと館町民ホール
ほのぼのサロン	25(木) 9:30～	多目的室 他
わくわく！放課後子ども教室	毎週月曜日の15:40からが基本日程	※詳細は対象者宛通知

沢谷地域の人口と世帯数（3月31日時点の住民基本台帳数値） ※（ ）内は前月比増減
 人口457（-2）〔男性228人（-1）・女性229人（-1）〕 世帯209世帯（-1）

〒699-4712 美郷町九日市118番地 沢谷公民館発行 TEL：75-1920 FAX：76-0022